



- 燃やせるごみ用袋はピンク色、燃やせないごみ用袋は緑色、それぞれ指定ごみ袋に入れて出してください。
- 燃やせるごみ用袋に入らない枝木類は、長さ1m以内、直径30cm以内に束ね、枝木類処理券を貼って出してください。
- 大型ごみは大型ごみ受付センター(☎31局0053)に事前に申し込みのうえ、大型ごみ処理券を貼って出してください。

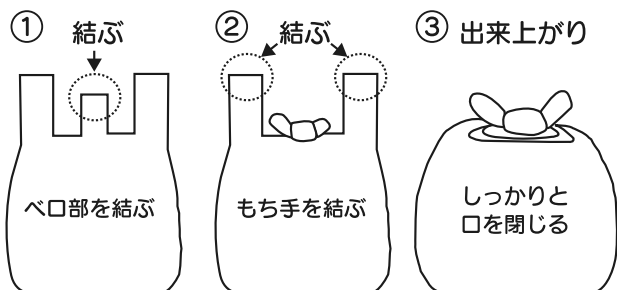
問合せ先 市廃棄物対策課

4月スタート

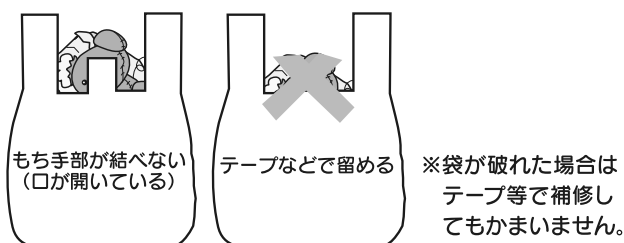
ごみの有料化

指定ごみ袋の使い方

「指定ごみ袋」の①ベロ部と②もち手部を必ずしっかり結び、口を閉じて出してください。



指定ごみ袋の間違った使い方



「指定ごみ袋(40ℓ)」に入らないものは大型ごみです。

新しいごみ処理施設を見学しませんか

平成24年度から整備を進めていた一般廃棄物処理施設いわみざわ環境クリーンプラザいわ☆ぴかが完成しました。見学コースを設けていますので、市民の皆さん見学しませんか。

日程 4月20日(月)以降随時(土・日曜日、祝日を除く)

会場 いわみざわ環境クリーンプラザ
いわ☆ぴか(東山町297)

対象 10人以上の団体で最大70人

※個人の見学会は、5月から開催予定。

申込・問合せ先 4月13日(月)以降(土・日曜日、祝日を除く)、午前9時から午後5時までに電話かファックスで、荏原環境プラント(株)岩見沢管理事務所(会場内)へ
☎35局4626 FAX35局4632

皆さんの協力でごみの分別が良くなりました

ごみの分別区分の変更後、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」のどちらも、ごみの誤った分別の割合が減りました。

しかし、一部に資源ごみが含まれています。市民の皆さんの負担軽減のためにも、引き続き分別の徹底、ごみ減量化・リサイクルにご協力ください。

誤った分別の割合

	分別区分変更前	分別区分変更後
燃やせるごみ	28.18%	9.00%
燃やせないごみ	36.39%	22.86%

(ごみステーションの抽出調査結果)